

暮らしと自治 くまもと

2021年9月号

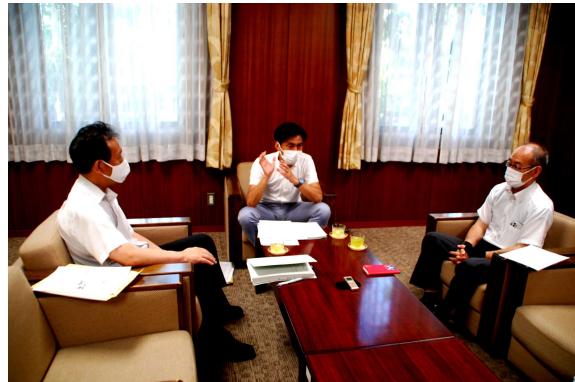
第179号(通卷242号)

NPO法人くまもと地域自治体研究所
熊本市中央区神水1-30-7 コモン神水
TEL & FAX 096-383-3531
<http://k-jitiken.blogspot.com/>
メール : km-tik@topaz.ocn.ne.jp

6月定例議会を終えて『県議会はいま』 ～一般質問を行った野党3県議に聞く～

6月定例会で一般質問を行った鎌田聰県議、西聖一県議、山本伸裕県議の3氏に県議会議員控室に集まっていただき、一般質問をはじめとして議会の状況や問題点を話し合っていただきました。進行役は鎌田県議にお願いしました。

(聞き手 杉本 由美子・宮崎 周)



鎌田：一般質問でそれぞれが取り上げた内容をお話してもらってはじめましょう。

[コロナ禍での保健所業務について]

西：西です。よろしくお願ひします。6月質問は通算で22回目の登壇になりますけれども、コロナ禍で保健所が大変ひつ迫していましてその対応について健康福祉部長に尋ねました。保健所ひつ迫の原因はいろいろあると思いますけれど、公衆衛生業務から市町村との区分けということで、役割が変わってきた

ことで、県における保健所機能が相当低下してきたことが大きな原因と言われています。必要な人材・機能をしっかりとしていくべきだという話をさせていただきました。健康福祉部長も臨機応変に体制を組むということでしたけれども、なかなか具体性が見えないということで、切り返しをしました。県下に保健所並びに関連施設

が11カ所ありますけど、回って実態を聞いてみると、それぞれの地域でそれぞれの課題があるということが改めてわかつてきました。コロナ感染症だけが目立っていますけれど、いま食品衛生法や薬事法の改正が一斉に行われ、それに対して国のシステムが導入され、入力業務が発生してきています。それで獣医師や薬剤師などの専門の人が本来の業務以外の仕事が増えているということがわかりました。それを含めて、組織の見直しを進めていきたい、ということが1点。

あと1点は、熊本地震、コロナ災害、豪雨災害に対応する職員の勤務実態、残業が増えていくことの現状を確認しました。「働き方改革で残業を減らしましょう」と言う行政が、過労死ラインを超える実態が増えているということの改善を考えなければならないですね。元々は県や国の定数削減で業務が増えてきたう



☆もくじ☆

6月定例議会を終えて『県議会はいま』

～一般質問を行った野党3県議に聞く～	1	
原水爆禁止2021平和行進&世界大会を振り返って	畠田 ミツ子	5
豪雨災害から一年 被災地の現状と課題	内田 次一	7
化学物質過敏症への理解と、生活環境の改善を求める要望書の提出	今村 良	9
読者のひろば	北岡 秀郎・益田 牧子	11
第7回くまもと自治体学校in人吉球磨・注目の書籍紹介・編集後記	12	

えに災害が加わったことで業務過多となっています。この問題を取り上げて質問をしました。

[コロナ禍での医療体制と生活支援について]

山本：私は、コロナ関連と災害関連の問題を質問



しました。コロナ問題では、医療体制をいかにサポートして医療崩壊を防ぐか、ということで、今ワクチン接種だとかPCR検査があつて、通常の診療でもギリギリの状況だったうえにいろいろな負担が重なって、医療機関に対する支援が必要

ではないかということで、減収補填や医療での穴があかないような連携について県が役割を發揮すべきじゃないか、ということについて質問をしました。コロナ禍で、今までギリギリの生活だった人がさらに追い詰められているのではないか、という問題意識がありまして、質問前に外国人労働者を支援している方やひとり親家庭を支援している方、中小企業の方などから話を聞き、どうしたらサポートできるかを考えたのですが、誰でも気軽に相談でき、どのような支援があるかを教えてくれるような窓口が必要だと要望しました。学生に対する支援も取り上げました。

[球磨川豪雨災害について]

災害対応の問題では、昨年の豪雨災害を見た時、この異常気象ではいつ起こるかわからないわけです。県はダム建設を決めたけれども、いま急いでやらなければならることは、住民の暮らしを守ることで、それには堤防のかさ上げや道路・橋・鉄道のかさ上げをすべきではないかと質問しました。答弁は、かさ上げについて極めて消極的な姿勢だったので、「実際に災害が起きたらどうするのか」とさらに追及をしました。

流域治水協議会という話し合いの場は、国交省と県と流域自治体の首長で構成され、ダム推進の人たちばかりでダム前提で話し合われています。私は、流域治水の大原則は住民参加であり、住民参加で協議会をやり直すべきだ、と質問しました。

[人吉市の復興について]

それから、人吉の復興に関連して、スーパー・シティという問題が人吉市と熊本県で共同で国に申請しているんですけど、このスーパー・シティのモデルは、中国の杭州なんです。ここは住民を監視して企業がこれを活用するという監

視社会になっています。そういう所をモデルに人吉市をしていいのか、ということを質問しました。

[熊本地震後のサポートについて]

鎌田：私も、質問の度にいろいろ考えてですのですけれども、一つは熊本地震から5年が経過しましたので、その後の状況を聞いておくべきだということと、もう一つになっていることは、東日本大震災では5年後からが孤立死や孤独死が増えたという話を聞いていたので、ここでしっかりとその辺をですね。まだまだ仮設にいらっしゃる方や災害公営住宅に移ってもなかなか人とうまく馴染めないで、孤独を感じて生活している方の見守り活動をしっかりやってほしいと申しました。

[ワクチン接種について]

ちょうど1カ月前ぐらいになりますので、コロナワクチン接種が高齢者から現役世代に、医療従事者の接種がスケジュール通りではないけれど、先行接種が行われています。一方で、コロナに感染された軽症者は、宿泊療養施設ということで、ホテルを借り上げていったんそこに入ってもらっているんですね。対応するのは医者や看護師ですけれども、その取次の役割を県職員がしています。その人たちにはワクチン接種をしていないんですね。直接患者さんと接触はしないということですけれども、他県ではそういう療養施設でクラスターが出ています。職員は他でも仕事をしていますし、家族もいるわけですので、優先接種をするように質問しましたが、8月の県民広域接種センターで対応するということでした。

ワクチン接種の話で言えば、オリンピックに熊本県警からも警備に行きます。100人ぐらいという話ですけれども、実際は200人ぐらいのようです。その一部の警察官については日帰りで東京までワクチン接種を行っているという話でした。1人当たり往復で10万円ぐらいの旅費がかかりますよね。東京都が負担するという話ですけれども、同じようにオリンピックに派遣される民間の産交バス会社の運転手さんには、自己接種ということだったんですね。そこで市町村の空き分で何とか接種をすることができましたが、いま東京で大会関係者や選手の移送をされています。そこの矛盾等を指摘させていた

だきました。パブリックビューイングも中止になりましたけれども、はじめは知事はこちらからお願ひしたからやめられないというような回答でしたけれども、ワクチン接種を含め、県民の命を守ることを優先してほしいということを強調しました。

[空港アクセス鉄道]

もう1点、空港アクセス鉄道が6月議会で費用対効果がどうだったとか、再度事業費を精査するといったことを6月に調査結果を出すということでした。結果は10億ぐらいは圧縮されていましたけれども、500億円を超える事業です。一方では、熊本県の広域道路計画がありまして、空港連絡道路が構想されています。熊本市内から空港まで20分でつなぐ道路が明言されています。鉄道と道路のどちらもというのはどうなのか、と質問をしました。利用者については1日5,000人という数字が出てきましたが、33年後には黒字になりますという調査結果、需要予測が出ましたけれども、その基になっているのは年間622万人が利用するという数字です。コロナ禍の前は300万人なんですが、倍増した数字で需要予測を出しているので、きちんと議論をしてもらいたいし、鉄道ありきではなく500億円もかける事業だから、県民の納得を得られるのか、また三里木駅での乗り換えも含めてよく考えてほしいということを指摘しました。知事選の前には鉄道については、立ち止まって検討するという話でしたけれども、今は進めた話をしていますので、県民の皆さんに問題点も含めて考えてもらい、必要かどうか、ほかの手段も含めて考えていくことを県民目線でやってほしいと指摘をしました。これからも深堀をしていきたいと思っております。だいたい、質問は以上です。県の問題点が網羅されています。

[野党としての課題]

山本：質問時間も限られていますし、人数も限られています。

委員会関連で言いますと、請願では米の価格下落で対策強化を求めるごととか、有明海の問題で福岡高裁が和解の呼びかけをしてきたことに賛同してください、ということを私たちが共同で紹介議員になりましたけれども、自民党などの反対で不採択になってしまいました。このように党派を超えて賛同できるのではないか、と思う内容も、理由も説明もなしに反対されてしまうということが、県議会の力関係の矛盾を感じてしまいますね。

特に今回、夫婦の選択的別姓問題については、

夫婦同姓を堅持しろという意見書が自民党から出されました。他の党は反対しましたけれども、自民党多数なので可決されるという結果になりました。このような県議会でいいのかなと思いますね。

鎌田：世間の感覚とはかけ離れていますよね。通称使用はいいけれど夫婦別姓は絶対ダメって、通称使用を拡大しろとです。前は夫婦別姓を認めるように私たちが出たのですが、今度は向こうが認めない意見書を出してきました。

山本：いま多様性を尊重しようという状況の中で、非常に凝り固まった価値観を押し付けるところですね。

鎌田：熊本県はそういう県だと思われるのが嫌ですね。

西：議会の構成に問題がありますね。自民党以外が9人あと39人が自民党で議会の8割を占めています。

鎌田：県民の声が届く議会に選挙で変えなければならないと思って、1人区を解消して郡市一本化の選挙区に変えて複数区にすることについても検討会を作ったらどうですかと提案しましたけれども、多数決で否決されました。そういう状況の中で、私たちが、どうやって議員の数を増やしていくかが大きな課題です。

西：よその県では自民党にも県民の声を聞く良心派がいて割れていますけれども、熊本県は一塊で。

山本：ほんと、政権に忖度の一枚岩ですね。

鎌田：本当にそうです。前は派閥もあってちょっとは違ったんですけどね。何とかしてこの議会を県民の声が届く議会に変えんといかん。これが大きな課題ですね。

山本：話、戻りますけれども、川辺川ダムの問題で国交省が緊急放流について試算をしてたんですね。それを情報開示請求したんですけども、その資料を廃棄してたんですよね。流域治水協議会には事前に配布されていたんですけども、当日の資料には含まれていなかったんです。これは公文書を廃棄するのは問題だと追及したんですけども、蒲島知事は「当日資料に含まれていなかったのは知らなかった」とか、「廃棄したのは国がしたことで県は知らなかった」とか、知らないとか国がやったことだとか無責任な回答なので、再質問しました。記者会見した時のコメントと違うので、問い合わせたのですが、「公文書は非常に大事だ。歴史的に大事にせないかん」とおっしゃっていながら、非常に無責任ですよね。

蒲島知事は「一人も取り残さない」とか「県

民に寄り添って」とか、言葉は非常にいいんですね。一つひとつ具体的にみていくと、本当に寄り添っているのかとか、取り残していないのかとかを追及してみると、どうも矛盾に感じることが多いですね。

[今後の課題ー県民の声を]

西：県議会での一番大きな問題点は、政策課題など問題はたくさんありますが、自民党が多数なので、一方的に決められてしまうことですね。少数意見がきちんと反映される民主主義の議会だといいわけですけれど、いま少数意見は排除されてしまって、行政と議会がべったりなってしまったのが問題だと思いますね。

山本：市町村議会の中では、良心的な請願がたまに全会一致で採択されたりしますが、県議会では野党側だけで提出した請願は、まず採択されませんね。自民党の反対多数で否決されますから。

西：それを行政が顔色をうかがうようになってしまってますね。前は行政が突っぱねるというところがあって、今でもあるんでしょうけれど、それが弱くなっている感じがしますね。

鎌田：大きな課題はそこですね。

山本：少人数学級の請願にしても、私たちが出した時は否決して、次の議会に自民党が出して採択しているんですね。

鎌田：芯が通っていないんですね。内容で決めるのではなく、どこから出た請願かで決めているんですね。

山本：こちらは、自民党が出した請願でも、賛成できるものは賛成しますけれどね。

鎌田：そうです。文言を見て、必要だと思えば賛成しますよ。多様性を大切にして、民主的な議会にしていくことが大きな課題ですね。私たちの力だけでは難しいですけれど、県民の皆さんと一緒にになって、選挙を通しながらしていかないといかん、というところがありますけれど。報道もなかなかしないですし、県民がなかなか見ないこともありますからね。

西：教育でいうと、過去に学ぶという学習をしてないですよね。子ども達も勉強をしている時は平和運動とか憲法が大事だとか言ってるけれど、社会に出ると違う世界に入ってしまって、それが残念ですね。これからは、気候変動やコロナも含めてですけれど、いろいろな危機がやってくるし、新しい産業革命が起こってくるでしょうけれど、過去に学んで未来を作っていくないと、国民は無能化されて、新自由主義に巻き込まれてくるというのが、日本の将来に見えてき

て、ヨーロッパや世界ではみんなが勉強して政治にも意見を出し、政権が変わったりするけれど、そういうところを日本もしっかりしないと、日本が沈没するんではないかという不安があります。そこが私たちに課せられた責任かと感じています。

鎌田：私たちが自分で学んで発信していくことが重要だろうと思います。関心がない人たちもたくさんいらっしゃるけれど、きちんと話をすれば「それはおかしいよね」と共感を持ってくれる方はかなりたくさんいらっしゃいます。今の議会の状況では、あきらめたくなりますけれども、世間の声は違うということをしっかりと受け止めて、私たちは現場からいろいろな声を集め、県民の声を武器として、県議会をきちんと民主的に、公正で公平な議論ができる場にしていくという取り組みを、現状では難しいですけれども、愚直にやっていくことが重要だろうと思っています。

山本：県議会の中で、多数を自民党の議席が占めていますけれど、今日のような話し合いもそうですけれども、私の立場と立憲民主連合との皆さんと会派が違いますので、違った考え方もあるわけです。けれども、一致点で力を合わせる部分については協同していくという関係が作れているのは、とても心強いし、そういう流れを広げていけたらいいな、というふうに思っています。以前だったら話題にも挙がらないような、一人ひとりの小さい声が今は大きな社会問題に成り得る社会です。例えば、先ほどのジェンダー問題、オリンピックで問題になっているいじめや女性差別発言など、前だったら問題にもならないような、多数の中で少数の意見を押しつぶされるということがあったかかもしれないですけれど、やはり一人ひとりの声なき声を大切にしてみんなで考える、それが政治の在り方を考える契機になっていく流れが、いま芽が大きくなってきているんじゃないかな、という気がします。そういうところを大切にすることこそが誰ひとり取り残さない、寄り添った政治になっていくんじゃないかなと思いますし、そういう立場で大きな協同の和を作れていけたらいいな、と思っています。

西：本当に個人個人の人権を大事にするという、国があつて人があるのじゃなくて、人があつて国があるという立場だと思います。

3人：これからも頑張っていきますので、よろしくお願ひいたします。ありがとうございました。

原水爆禁止2021平和行進＆世界大会を振り返って

原水爆禁止熊本県協議会 理事長 畠田 ミツ子

●脈々と続く平和行進

「一歩でも二歩でも」の平和行進も、昨年からコロナの為、自治体訪問とスタンディングが中心。「生きているうちに核兵器の廃絶を」との被爆者の願いを胸に、今年も各地区で猛暑や風雨の中、多くの皆さんの頑張りが光りました。

水俣地区 7/8に鹿児島から引継ぎ、雨の中、水俣駅前で25人の参加でスタンディングと集会。翌日、水俣市、津奈木町、芦北町を訪問。

八代地区 熊建労八代支部前でスタンディング、八代市（鏡支所）と氷川町を訪問。

天草地区 芦北町の被爆者慰靈碑の前からスタート。芦北町、上天草市、天草市の他、九電支社も訪問し、「火力発電・原発」に関して申し入れ。三角駅前で宇城地区へ引き継ぎ、スタンディング。

宇城地区 宇城市と宇土市を訪問、それぞれの場所でスタンディング。7/13～18宇城市立中央図書館で写真展。

熊本市 市役所を訪問、上野美恵子市議も同席。各支所での「平和写真展」の改善を求める。その後、旧・パルコ前でスタンディング。

菊池地区 今年、初めて合志市、大津町、菊池市（菊陽町は後日）を訪問。新婦人の会は数か所で写真展を、また昨年に続き被爆二世・三世の会の紙芝居も上演。

山鹿地区 山鹿市、和水町、玉名市を訪問。山鹿市では、いつも市長や副市長が面談に応じてくれたが、今年は所用で秘書課での対応となり残念だった（芋生市議のフェイスブックより）。

人吉・球磨地域 昨年使う予定であった手作りの横断幕が貼られた会場に、豪雨で被災された事務局長の関根さんはじめ多くの方が集まられ感無量でした。今年1月の原水協学校のDVD「禁止条約発効後の新たな闘い」を学習。集会アピールを読み上げ、拍手で採択。

荒尾・玉名地区 7/20に玉東町と南関町を訪問。例年、地元が訪問の為、県事務局としては初めて。玉東町役場前と南関町でスタンディング。翌21日は長洲町と荒尾市を訪問。長洲では町長室で歓迎され、カンパもペナントもOK。荒尾でも歓迎のセレモニー。四ツ山公園で福岡への引き継ぎ終了後、県境で熊本と福岡の合同スタンディングを実施。



水俣で鹿児島からの引継ぎ

●原水爆禁止2021年世界大会について

核兵器禁止条約が発効して初めての原水禁世界大会がオンラインで開催され、熊本県内では22カ所+個人の参加で延べ180人の参加があり、盛会のうちに終了しました。

8月2日 国際会議

◇主催者挨拶

①野口邦和氏（世界大会運営委員）「核軍拡はコロナに対して無力である。核廃絶に向け多くの国と草の根の運動で頑張ろう」

②木戸季市氏（被爆者団体協議会）「被団協は結成65年を迎える、核禁条約の発効を喜びと不安の中で迎えている。当時『国が起こした事は、国民が等しく受忍しなければならない』と国会で決められたが、その後、世界や多くの国民に支えられ今、山が大きく動いている」と話されたのが印象的でした。

③「黒い雨」訴訟を支援する会の共同代表、牧野一見さんも、「被爆者健康手帳が全被害者に届くよう取り組む」と報告。

*海外からのメッセージ：国際赤十字委員会総裁、ベトナム大統領、アイルランド大統領など多くの国々、主要メンバーから。

◇第1セッション「核兵器全面禁止の為のグローバルな行動」

核保有国と「核の傘」に依存するアメリカ、イギリス、ロシア、ベルギーから報告。主として「目下の最大懸案事項は核兵器と気候変動である。力を合わせ行動しよう」

◇第2セッション「核兵器全面禁止の為のアジアの行動」

アメリカや原水協の土田弥生事務局次長、韓国、ベトナム、インドが発言。「日本が条約に参加すればアジアの平和と安全に貢献する」「朝鮮半島の非核化を進め、東アジア非核地帯

を」との発言。

※8月2日～9日まで、地球を一周する「平和の波」行動の開始も宣言。



広島デー発言者の皆さん

8月6日広島デー集会

①主催者報告：富田宏治（関西学院大学教授/世界大会起草委員会）「核兵器禁止条約の発効という歴史的な達成を受け開催される大会で、日本政府が禁止条約に調印・批准するなら世界に大きな影響を与える」と強調。

②ゲストスピーカー：アレクサンダー・クメント（オーストリア欧州統合外務省軍備管理不拡散局長/大使=1月に予定されているNPT再検討会議の議長）「日本が締約国会議に参加する事に歴史的意義がある」と日本の参加を求められた。

③来賓挨拶：松井一實 広島市長

④被爆者の訴え：箕牧智之（日本被団協代表理事）「あの悲惨な出来事を学んで欲しい。昔話でも、おとぎ話でもない。亡くなられた人たちには生まれ変わって広島に住んでゆっくりテレビを見たり、新幹線に乗って欲しい」と話され、涙。

◇第1セッション「核のない世界への共同」

ベアトリス・フィン（核兵器廃絶国際キャンペーン・ICAN事務局長）、カルロス・ウマーニヤ（核戦争防止国際医師委員会議=IPPNW副会長）、武本匡弘（環境・気候変動活動家）、目加田説子（地雷廃絶日本キャンペーン運営委員）

◇文化企画

詩の朗読：斎藤とも子（女優）「道」（瀬野とし作）が力強くて良かったです！

うたごえ：日本のうたごえ全国協議会（各地のうたごえの皆さんの映像）

◇第2セッション「日本と世界、草の根の運動の交流」

ロラン・ニベ（フランス平和運動 全国書記）、バク・ハヨン（平和と統一を拓く人々=SPARK 韓国）、佐久間邦彦（広島被団協理事長）、神奈川（新婦人）、山梨「日本政府に核兵器禁止条約の批准を求める山梨県民の会」、北海道

原水協

8月9日長崎デー集会

①主催者報告：安斎育郎（立命館大学名誉教授）「核兵器の非人道性をアピールし、日本政府に調印・批准を迫る運動を広げよう」

②ゲストスピーカー

- ・サイエド・ハスリン・アディド国連大使（マレーシア）「核兵器の禁止から廃絶へと我々の努力で平和で公正な核兵器のない世界が実現できる」

- ・メルバ・プリーラ（駐日メキシコ大使）「核禁条約を支持する全ての国に早期批准を促す」

③来賓挨拶：田上富久（長崎市長）「核禁条約の発効の意義は深い、核兵器のない世界を実現していこう」

④被爆者の訴え：

- ・田中安次郎氏（長崎原爆被害者協議会）「当時、自分は3歳。皮膚病等の為、いじめられ苦しい人生だった。被爆者が亡くなる中、若者が語ってくれるのは嬉しい」

- ・イ・ギュヨル氏（韓国原爆被害者協会会長）「韓国でも多くの人が苦しんでいます」

⑤メッセージ紹介：立憲民主党の塩村あやか参議院議員（被爆二世）からも。

※第1セッションと第2セッションは割愛

※今年の平和行進ダイジェスト映像

●まとめ

今回の世界大会には、広島、長崎、韓国の被爆者、オーストリア、マレーシア、メキシコの各国政府代表、アメリカ、イギリス、フランス、ベルギー、ベトナム、韓国など各国の平和運動、ICAN、IPB（国際平和ビューロー）、IPPNW（核戦争防止国際医師会議）、AEPF（アジアヨーロッパ人民フォーラム）の代表、国内からは、環境活動家、地雷廃絶日本キャンペーン、宗教者、国会議員をはじめ、全国各地の草の根運動が結集しました。8月2日の国際会議から9日ナガサキデー集会までの8日間に9,000人が参加し、大きな成功をおさめました。

平和行進や世界大会に取り組む度に、各団体、地区原水協の皆さんとの長年の積み重ねがあってこそ、ペナントやカンパの協力も得られるのだと痛感しています。コロナで私達の運動が大きく制限され高齢化が進む中、なんとしても若い世代への運動を引き継がなければなりません。

署名用紙も昨年10月末から「日本政府に署名・批准を求める」に切り替わりました。今、早急に取り組まなければならない課題の一つです。署名用紙はお手元に届いていますでしょうか。どうぞ宜しくお願ひ致します。

豪雨災害から一年 被災地の現状と課題

元坂本村議会議員 内田 次一

昨年7月の未曾有の豪雨災害は、球磨川中流域に位置する坂本町にとって、信じられない出来事となりました。

「まさかここまで水が来るとは思っていなかった」「20年ほど前に、坂本地域は5メートル近く堤防や宅地のかさ上げをしたので水害の心配はなく、安心していたのに」「かさ上げする以前は、毎年、水害の被害を受けていたから、『水害保険』に加入していたが、国が『かさ上げするから大丈夫』と言ったので、水害保険を解約した」これからどう暮らしたらよいのか多くの被災者が悩んでいます。

今回の未曾有の豪雨は、安心だった地域を再び「川の傍は危ない」地域にしてしまったのです。



かさ上げしても2階まで浸水

被災して1年経った坂本町は、国道219号線の護岸が崩れ、被災当初は通行できませんでしたが、現在では、応急的な復旧工事が進み、信号付きの片側通行が3か所だけになりました。流出していた坂本橋と国道にかかる鎌瀬橋は、仮橋が



国道から坂本駅に向かう仮橋

できて、基本的には、八代から坂本町、球磨村へと国道を通ることができるまでになりました。

一方、球磨川流域で被災した家屋は、解体が進み、今まであった地域のコミュニティーがなくなり、寂しい地域になってしまいました。被災者の多くは、旧八代市の仮設住宅や、みなし仮設で生活をしています。しかし、それも2年間の契約になっています。

「坂本に戻りたいが、家を建てるお金がない」「災害公営住宅が建設されるなら、そこに住もう」と思っている人もいます。しかし、今の坂本町では、「病院がないから不便だ」と悩んでおられる方が多くいます。それは、坂本町に住んでいる人も同じです。被災前には2つの病院が被災し、旧八代市まで行かなければなりません。病院に行くのにタクシーで何千円もかけて旧八代市まで通っています。この問題では、「坂本町被災者・支援者の会」(本田進代表)で、八代市長に対して「一日も早く、坂本町に診療所の設置を求める要望書」を提出し、坂本町住民とともに声を上げ、署名運動を進めています。



被災当時の峯吉医院

また、商店も被災し、買い物は、国道沿いの道の駅とその横に出来た復興商店街、坂本駅近くにある船津商店です。それと、週一回来る「移動販売車」です。JR肥薩線が破壊され利用できないし、バスも来ない地域もあり、「車を運転できるうちは何とか生活できるが」と、先が心配との声がたくさんあります。

坂本に戻って住みたいという思いで、被災した自宅を修理し、リフォームしている人もいます。

しかし、国がかさ上げをどのようにするのかまだ分からず、心配しています。やっと、国土交通

省が、8月末から9月にかけて「かさ上げについての説明会」を地域ごとに始めるということで、被災地域で暮らす人たちにとって、関心事となっています。

球磨川とともに生活してきた住民にとっては、これまでの護岸工事のあり方に大きな疑問と意見を持っています。共通して出される意見が、『河川工事をするたびに、昔の川を狭くしてしまったことが、問題だ』という声です。具体的な例として挙げるのが、合志野地区の護岸工事です。

堤防を造る際に、川側に堤防を広げたことで、川幅が狭くなつて流れが速くなり、対岸の護岸を壊し、坂本駅側に勢いよく流れていった。その一方で、合志野地区側の下流に大量の土砂が堆積する結果になったということです。



合志野地区側に堆積した土砂と
坂本支所方面の様子

「昔の川の流れと逆になってしまった」という声です。勢いづいた渦流が、坂本支所側の建物に容赦なく流れ込み、流木が突き刺さるということにもなっています。駅前のタバコ屋さんの女性の方も逃げ遅れて亡くなられました。

坂本地区は、5メートル以上のかさ上げをしていたにもかかわらず、今回の水害で、さらに3メートル以上浸水する結果となりました。

自然に流れていた川を人間の都合で人工的に作り変えることで、「災害がひどくなった」「水神さんが腹かかした」と昔の川を知っている人は、残念がっています。

元荒瀬ダムが在った下流の荒瀬地区には、国道沿いに「道の駅」がありますが、昔は、球磨川河川の遊水池になっていたところでした。近所の人たちが大根を植えていたところに、某企業が、産業廃棄物の捨て場にして埋め立てたことで、「川幅が狭くなった」ということです。

一方、合志野地区の対岸の藤本地区には、元県営藤本発電所がありましたが、現在埋め立てられて、球磨川沿いに堤防がつくられ、合志野地区同



濁流で流木が突き刺さる



駅前のタバコ屋さん

様に川幅を狭めてしまいました。地域は、内水面浸水で被害が発生しています。

このように、球磨川流域住民の安全確保のために行われた公共工事が、逆に、地域の環境を悪くし、住みにくくしているところがあるようです。

公共工事は、住民のためであるならば、関係する住民の意見や要望をよく聞き、住民とともに事業を進めるべきだと言います。

今後、坂本町では、国土交通省が説明に入ることです。球磨川とともに暮らしてきた坂本町住民は、元の自然豊かな川、螢が飛び交い、アユや魚、ウナギが取れる清流と豊かな川に戻してもらいたいと願っています。もちろん、住まいは、昨年の豪雨による浸水から、安全なところに住めるよう思い切った宅地のかさ上げを求めていきます。

上流にある瀬戸石ダムは、河川の汚濁と増水時の下流への急激な放流で、被害を拡大しています。ましてや、日本一清流の川辺川にダムをつくるなど、水害を防ぐどころか、環境破壊と予想できない豪雨に対して、危険で有害なダムとして、将来に禍根を残します。ダムによらず、流域全体での総合的な治水対策を住民合意で進めることこそ求められているのではないでしょうか。

化学物質過敏症への理解と、生活環境の改善を求める要望書の提出

化学物質過敏症患者会 くまもとCSの会 共同代表 今村 良

今回、私たち化学物質過敏症患者会くまもとCSの会は、6月初旬に「化学物質過敏症への理解と生活環境の改善を求める要望書」というタイトルで熊本県と熊本市に要望書を提出いたしました。

本来であれば、2015年の会発足当初から要望書提出を企画し活動していましたが、熊本地震被災や新型コロナウイルス禍で保留状態となってしまい、そして何より、この病気の大きな課題の一つでもある「環境中の微量な成分に反応し体調を崩してしまい他者と集い話し合うことが非常に困難」という点も、要望書作成の大きな障害となっていました。

このような状況の中、熊本障害フォーラムの統一要望書提出(<https://sites.google.com/site/sabetsukinshi/>)の際に、各団体も個別に要望書を出してみてはとなり、この度、当会も改めて提出させていただくことになりました。今回このような機会をくださった熊本障害フォーラムの皆様、本要望書作成にあたり当事者として意見を出してくださいた患者の皆様、そして関わっていただいた多くの皆様に、まずはこの場をお借りして改めて御礼申し上げます。

“化学物質過敏症”という病気は、発症者が近年増加傾向にあるにも関わらず、社会的認知度は依然として低く、病名を聞いたこともないという方も多いです。まずは少しでもこの病気を知りたいという当事者の思いから、今回の要望書の構成は【はじめに】の項目でこの病気についての概要を、続いて【要旨】として当事者が必要としている主要な7項目を、そして【説明】としてそれら7項目の具体的な内容を記載いたしました。

提出した要望書の【はじめに】【要旨】は後述のとおりです。（【説明】含む全文は「付録」参照）

【説明】の7項目の具体的な内容について一部紹介させていただくと、1つ目の「医療体制」に関する項目では専門医療機関の必要性を挙げさせていただきました。

現在九州内に化学物質過敏症の専門医療機関は無く、発症しても病状に詳しい医師に診てもらえない、病院をたらい回しにされるというケースも多く耳にします。結果、症状が悪化・長期化することにも繋がり、また診断がつかない為に周囲から病状が理解されにくいという“社会的困難”にも直面します。

この“社会的困難”的影響は、生活環境中に存



提案した内装材が採用された会議室の内覧の様子

在する化学成分により体調を崩す“身体的困難”に加え、発症者の心までも蝕んでいきます。

発症者の多くは家族や同僚など周囲から理解されない中で孤立化する傾向が強く、24時間強いられる化学成分との戦いにより身体も心も疲弊していきます。その結果さらに体調を崩すという負のループに陥ります。このループに陥ってしまうと、病気の回復も社会復帰も大変困難となり、特に発症した子どもたちにとっては通学や授業も困難となり学習機会が奪われると共に、子どもたちのかけがえのない貴重な時間が奪われてしまいます。発症者にとって専門医による早期診断可能な医療体制の構築は喫緊の課題と言えます。

また7つ目の「公共施設」に関する項目では、建材やメンテナンス用品などにも配慮いただきました。各製品から発生するそれぞれの揮発成分等は、極微量であってもそれらの身体への複合的影響や安全性までは検討されてないものも数多くあります。その意味では私たち化学物質過敏症発症者が反応しない建材などは、発症者だけでなく健康な方への身体的影響も少なくなり、ひいては市民県民の健康に寄与するものと考えます。

発症者も健康な方も、子どもも大人も、誰もが過ごしやすいと思える施設こそ、本来の意味での「“公共”施設」といえるのではないでしょうか。

こういった考えから私たちは、2019年に完成した熊本城ホール新築工事の際に、事前協議の段階から身体に反応の少ない内装材などを提案させていただきました。

2年間にわたる協議の結果、大変有り難いことに熊本市をはじめ各担当の方々にご理解ご協力をいただき、授乳室・救護室・会議室の一部などに私たちが提案した建材を採用していただきました。お陰で内覧時は新築の施設であるにも関わらず、

私たち発症者でも安心して無事に呼吸をすることができました。

新築公共施設の会議室の一角で、恐る恐るマスクを外し、肺の奥までスープと普通に空気を吸うことが出来たあの感動は、今思い出しても込み上げてくるものがあります。

このような「誰もが より暮らしやすい より生

きやすいと思える社会を、市民と行政の協同の中で築いていく実感」こそ、今後持続可能性のある社会を皆で作り続けていく上でのモチベーションの一つになるのではないでしょうか。この想いからも、今回提出させていただいた要望書が、魅力ある街づくり社会づくりのステップとなることを、心より願っております。

『化学物質過敏症への理解と生き活環境の改善を求める要望書』

【はじめに】

化学物質過敏症患者会くまもとCSの会は、2015年に熊本県内の患者や有識者で結成いたしました。結成以降、啓発活動や支援活動、毎月の患者交流会を開催し、2021年6月で定期交流会も第70回目を迎えようとしています。

化学物質過敏症（Chemical Sensitivity=CS または Multiple Chemical Sensitivity=MCS（多種類化学物質過敏症））は、何かの化学物質に大量に曝露したり、微量だけれども繰り返し曝露した後に発症するとされています。

化学物質への感受性は個人差が大きいため同じ環境にいても発症する人としない人がいます。反応する物質は芳香剤、煙草の煙、洗剤や柔軟剤の香料、建材などに含まれる揮発性有機化合物、新聞や雑誌のインク、農薬、衣類、など多岐にわたり24時間身の回りの様々なものに最大限の注意を払う生活が強いられます。

発症する症状は頭痛、めまい、目鼻喉の痛み、倦怠感、呼吸困難、神経障害その他多岐にわたり、一般的な日常生活を送ることが極めて困難になります。また、この病気は誰にでも起こる可能性があり、これからの方々も大変大きな問題と言えます。近年患者は増加傾向にあり、当患者会にも熊本県内外からの問合せが増えております。

これまで化学物質過敏症患者に対しての公的支援はほとんどありませんでした。今回の要望書は、私たち患者の声が広く社会に届くことを願い作成いたしました。この要望書を通して患者に救いの手が差し伸べられることを願っております。

化学物質過敏症患者は現代社会のカナリアと呼ばれることもあります。私たち患者が生きやすいと感じる環境は、健康な方にとっても暮らしやすい環境と言ることができます。

子どもも大人も、患者も健康な方も、誰もが暮らしやすいと思えるまちづくりのためにも、何卒宜しくお願い申し上げます。

【要旨】

私たちは、生活環境中に存在する原因物質により発症・闘病している化学物質過敏症の患者です。私たちは健康な方にあっては気にならない程度の原因物質により引き起こされる症状で日々苦しんでいます。このたび患者会で話し合い、この生活環境の改善のための要望書を以下の通りまとめました。

1. 化学物質過敏症で受診できる医療機関を熊本市に少なくとも1か所設けてください。また設置が実現できるまでの間、専門医を招き受診できるような医療体制の構築をお願い致します。
 2. 公園の害虫駆除剤散布時など、生活環境のなかで原因物質を減らす行政努力をお願い致します。
またやむを得ず害虫駆除剤などを使用する場合は発症者が事前に散布を知ることができるよう、居住する自治会等への予告などの協力依頼をお願い致します。
 3. 子どもたちに対し幼稚園や学校での合理的配慮と周知をお願い致します。
 4. 化学物質過敏症が正しく社会的に認知されていない現状が、症状改善の大きな障害になっています。親身になった積極的な広報をお願い致します。
 5. 仕事に就けない、公共交通機関が使えない、買い物に行けないといった状況を理解していただき、その上で現状を改善する施策についてこの病気に詳しい学識経験者の方々と検討していただくようお願い致します。
 6. 苦しさから解放される一時避難所の県内設置、災害時の避難場所の設置をお願い致します。
 7. 公共施設に使用される建材などへの配慮をお願い致します。
- これら7つの要望事項は、私たちにとって健康で文化的な最低限の生活を営む上で切実な要求です。その実現に向けては私たち患者会の意見も聞いていただき、実現可能なものから実施していただくようお願い致します。

読者のひろば



パンデミックと農業・食糧問題

ジャーナリスト 北岡 秀郎

新型コロナウイルス感染症によって世界中が右往左往している。とは言えウイルスの流行は5～10年ごとに繰り返している。今後もそれは続くとみられる。要はそれを迎え撃つ体制を備えておくことが求められる。医療で言えば、医療崩壊を起こさない公的病院の日ごろからの備えがそれだ。これは民間ではできない公的医療機関の責務に違いない。政府は、効率性だけを追求して、いまだに公立・公的病院の削減に執着している。すでにその政策は破綻しているというのに。

ところでウイルスは人間や動物だけを侵すとは限らない。植物も同様だ。野菜や穀物にウイルスがはびこり、世界中で収穫が激減したらどうなるか。新型コロナでは当初、マスク不足で大騒ぎしたが、これが農作物だったらどうか。自国民のために輸出を禁する国が必ず現れる。日本は食糧自給率3割を切る。農業は急な増産ができるものではない。やはり日ごろからの備えが必要だ。日本は、農業においても、効率だけを追求して家族経営農業を切り捨ててきた。

現在は人間の病気で精いっぱいだが、農業崩壊はやはり心配なことではある。何しろ食べなければ生きていけないのである。

「SOS」の声にこたえて . . .

熊本市生活と健康を守る会 益田 牧子

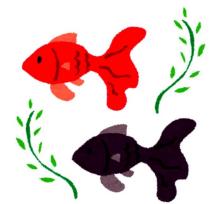
「テレビが壊れました」「洗濯機が壊れて使えません」「お米がありません」「食材がありません」「自転車はありませんか」などのSOSの声が水前寺のアパートにある事務所に届けられています。

毎週発行している「熊本市生健会新聞」で好評なのは、「リサイクルコーナー」です。その多くは、会員内外からの寄付や知り合いの赤帽さんからの頂きものです。テレビは、車を持っている会員から届け、洗濯機は譲ってもらう会員宅に、会員の息子さんに取りに行ってもらいました。自転車は、新聞に「自転車はありませんか」の記事を見て、「あるよ」と連絡をくれた会員宅に、最近読者になった方に取りに行ってもらいます。

「食材がありません」の主は、インターネット

を検索し、SOSの電話をくれた54歳の単身男性。近所に住む女性理事と私で、雨の中を食材を購入し訪問。最近他県から転居したという男性の部屋は、10畳程のフローリングのワンルームアパート、食材・米を届け、話を聞きました。部屋には食卓もなく、段ボール箱で代用。手持ちの「電子レンジ、テレビ、テーブル」を届け、ベッドと自転車は後日届けることにしました。高血圧があり、交通事故の後遺症もあり、現在生活保護利用中の男性。知人に清掃などの仕事の紹介を頼みました。

私たちの活動は、ささやかなものですが、SOSの声に応えてこれからも頑張ります。



「読者のひろば」 寄稿を募集!

本誌4月号から「読者のひろば」を新設し、会員・読者の皆さんからの寄稿を掲載しています。

その時々の話題や日常生活の中で感じたこと、地域での取り組みの報告、本誌の記事を読んでのご感想など、テーマは自由です。読者の皆さんの自由な意見の発表・交流の場にしたいと考えています。

多数の寄稿をお待ちしています。

▽応募方法

氏名・住所・連絡先・タイトル・本文を記載し、メールもしくはFAX・郵送で事務局までお送りください。

▽送り先 (mail) km-tjk@topaz.ocn.ne.jp
(FAX) 096-383-3531

▽字 数 500字程度（増減も可）

▽掲載させていただいた方には、本誌を3部贈呈いたします。

第7回くまもと自治体学校 in人吉球磨

これから地域づくりと自治体 ～球磨川豪雨災害の原因と教訓を踏まえて

7.4 球磨川豪雨災害からの自治体による復興計画には、穴あきダムを含む流域治水や未来型復興といった言葉が並んでいます。しかし、豪雨災害で亡くなった方々の原因の調査によると、ほとんどの人たちが球磨川ではなく支流の氾濫が影響したと結論づけています。災害の原因が正しく認識されているのか、それを踏まえた復興の方向性が示されているのか疑問が生じます。

地球規模の開発が気候変動を生み出し、地域開発やまちづくりの前提条件が大きく変化しています。球磨川豪雨災害は、開発という自然への関わり方の根本的な転換を私たちに迫っています。

本シンポジウムでは、球磨川豪雨災害の原因と教訓を探り、被災地の復興のあり方について討論しながら、からの地域づくりの方向と自治体の役割を考えます。

- ◆日 時 9月26日（日）13:30～16:30
- ◆場 所 中小企業大学校人吉校
(人吉市鬼木町梢山1769-1)
- ◆参加費 1,000円
- ◆主 催 NPO法人くまもと地域自治体研究所

《注目の書籍紹介》

コロナがあばく社会保障と生活の実態（コロナと自治体3）

伊藤 周平、瀬戸 大作、楠本 美紀（著）
伊藤 周平（編）
自治体研究社刊 ￥1,430（税込）



コロナ禍で明らかになった社会保障の脆弱さを、医療・介護、雇用政策の観点から検証し、その是正策を提示する。生活実態としては、政府の無為無策により追い込まれた生活困窮と貧困の状況を具体的に示し、その支援に奮闘する民間団体の活動を跡づけて公的支援の必要性を指摘する。あわせて、市民生活に即したコロナ対応の支援策を展開する兵庫県明石市の先進的な取組みを紹介する。



◆基調講演

「球磨川流域の自然の現状と豪雨災害との関係」
鶴 詳子氏（自然観察会熊本県連絡会会長）

◆シンポジウム

〈シンポジスト〉

・中島 熙八郎氏（くまもと地域自治体研究所理事長、熊本県立大学名誉教授）
日本の治水政策

・中島 康氏（子守唄の里五木を育む清流 川辺川を守る県民の会代表）
山の荒廃と山間河川の危機

・鳥飼 香代子氏（7・4球磨川流域豪雨 被災者の会共同代表）
人吉市の復興の現状と課題

・岩崎 哲秀氏（「こうのせ再生委員会」発起人、球磨村神照寺の住職）
球磨村神瀬地区の復興への動き

・鶴 詳子氏（自然観察会熊本県連絡会会長）
球磨川水害を山から考える

〈コーディネーター〉

高林 秀明氏（熊本学園大学教授）

編集後記

今号巻頭は、野党3県議による鼎談。3氏の現場の実態をもとにした当局への追及に、当局はどう答弁したのか興味が湧いてくる。多様性が尊重される議会、是々非々の議論、「人があって国がある」に激しく同意。今後の活躍にも期待したい。（F）